

消費者安心・安全ニュース

NO.16

増えています! 中古車の 売却トラブル



事例1 査定時にその場で強引に契約させられた

事例2 高額なキャンセル料を設定されていた

事例3 契約後に査定額を減額された

困ったときは、

- 帯広市消費生活アドバイスセンター
☎0155-22-8393



ト ラ ブ ル に



あ わ な い た め に

- ① 車の売却はクーリング・オフの対象外です。
契約を急がされてもその場で契約せず、
一度冷静に考えましょう。「家族と相談し
ます」「今すぐは決断できません」などと伝
えましょう。



- ② キャンセル料はいくらか、いつから発生するのかなど、
事前に契約書をしっかり確認しましょう。

- ③ 修復歴や事故歴を事前に適切に告げた
場合、修復歴を理由とした減額や契約
解除に応じる必要はありません。



困ったときは、帯広市消費生活アドバイスセンターに相談ください。

- 帯広市消費生活アドバイスセンター ☎ 0155-22-8393
- 消費者ホットライン「188 (いやや)」

最寄りの市町村や都道府県の消費生活センター等をご案内する全国共通の3桁の電話番号です。